

(様式第1号)

平成24年度 第6回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成25年3月12日(火) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 樋口 茂 副議長 牧野 君代 委員 安東 由則 委員 信岡 利英 委員 古藪 令子 委員 田中 陽子 委員 上月 敏子 委員 万谷 直巳
事務局	社会教育部長 西本 賢史 生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課主査 細山 由美・生涯学習課 北詰 真衣
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

①阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会の報告について

②芦屋市社会教育委員会議規則の一部改正について

③2年間の総括について

(3) 閉会

2 提出資料

・レジメ

・平成24年度阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会資料

・芦屋市社会教育委員会議規則新旧対照表及び現行規則

・総括原稿一式

3 審議内容

<樋口議長>

議題①について、事務局から報告をお願いします。

<事務局：北詰>

配布資料に基づき説明

<樋口議長>

出席していただいた，信岡委員と万谷委員から何かございますか。

<信岡委員>

社会教育施策について，法的な解釈を交えながら理解していくところが，非常に参考になりました。

<万谷委員>

講師の先生は，もともと社会教育の専門でない方でありましたが，地域コミュニティの観点から紐解いていかれる点では，私自身も非常に興味があるところでした。歴史とともに地域のコミュニティが変わっていき，それに併せて社会教育も変わっていくと感じました。

<樋口議長>

議題②について，事務局から説明をお願いします。

<事務局：北詰>

配布資料に基づき説明

<樋口議長>

改正案について，ご意見，ご質問はありますか。

<安東委員>

改正案は，4条以下はないのでしょうか。

<事務局：北詰>

現行の規則については，9条で構成されています。

現行の規則自体が昭和46年に施行されたもので，見出しがなく，また，全部条立てで構成されていて項がないなど，現代の規則の形として不適切な点もありましたので，今回規則改正に併せて，規定の整理をさせていただきました。

<信岡委員>

定時と臨時の区別がなくなるわけですね。

<万谷委員>

会議は会議のところ、議長は議長のところにとまとめたので、条数が少なくなったということですね。

3条のところ、「会議は議長が招集し、これを主宰する」となっておりますが、「必要に応じて議長が招集し、」というのが一般的かと思いますが、そのあたりはどうか。

<事務局：北詰>

他市や県の規則も参考にさせていただき、また、文書行政課法制担当とも相談した上で、「必要に応じて」という文面は入れませんでした。

<万谷委員>

必要に応じてという文面がなければ、議長が必要と思わなかったら招集しなくても良いという解釈もできるのでは。

<事務局：北詰>

改正の主旨については、議題の内容に応じて、柔軟に対応できることを目的にしています。

<樋口議長>

柔軟性を持たせるという意味で、この改正そのものは、非常に画期的だと思います。条文の形よりも、この会議で実際に何をすることが大切です。議長に開催を求めるといふ委員の声があれば、おそらくどの議長も求めに応じて開催すると思います。それでは、この改正案について、委員の皆様のご承認をいただけますか。

<承認される>

<樋口議長>

議題③について、2年間の総括について、牧野副議長からお願いします。

<牧野副議長>

社会教育とは、まず自分の身近な地域の中から始まっていくものではないかなと思います。自分が本格的に社会教育とか地域とつながるようになったのは、子どもと関わるようになったからだと思います。現在も、子どもと関わり続けています。

自治会・子ども会も結成から関わり、PTAも長年携わってきました。PTAの会長を務めた時に大変いろんなことを学ばせていただきました。今でも、当時の先生方や職

員の方と良いお付き合いができ、自分の財産になっているのは、社会教育に関わってきたからだと思っています。

社会教育への関わりが一番大きく変わったのは、やはり震災以後です。震災で住んでいるまちを再建する時に、地域の方たちが動いてまちづくり協議会を作り、今もその方々が自治会の中心になってくださっています。人と人がつながることで、新しい町ができ、自治会が活性化し、町が変わり、市も変わるのではないかという思いを持っています。

私は子どもが育つ上で、地域教育は非常に大切だと思っています。今も子どもたちと関わっていますが、今後も地域の子どもたちに寄り添える活動に携わりたいと考えています。

<安東委員>

現在の社会教育の状況を見ると、非常に複雑で色々な課題があるように思います。インターネットなど通信も発達し、人々の交流の仕方、活動範囲も広がっており、従来の枠組みでは捉えきれなくなっているという状況があります。今までは、強制的に自分の地域の中に関わっていかないといけないという意識がありましたが、それがなくなってきており、非常に社会教育の範囲や内容、レベルも多様化してきました。そういった中で、どのようなことをしていけば地域の為になるのかということを見ると、教育委員会の中の社会教育の枠だけで本当にいいのかと疑問に思います。特に地域おこしのことになると、教育委員会の社会教育の立場だけでは限界も多いです。一方で、身近な課題を具体的に考えて、事業を行うという面も必要ですが、どのような枠組みで考えていくかという大きな枠組みの中での議論をもう一方でしていく必要があると思います。

社会教育について、どうすればより良くなるのか、自分たちが求めるもの、与えられるものが何かということ念頭に置きながら考えていく過渡期にたっていると感じています。

<信岡委員>

社会教育は、非常に焦点がしぼりにくい為、議論が散漫になりがちであった事が反省点です。

芦屋市の人口の4分の1をしめる高齢者の方たちが、必然的に変わりつつあります。定年制が60才から65才に引き上げられると、男性は定年を迎えた後も数年間は嘱託等で、仕事を続けられる方が多いので、定年が60才ですと、64、5まで働くこととなります。定年が65才になると、おそらく70才くらいまで働くことになると思います。そうすると、男性が地域に戻り、生涯学習を体験する機会がかなり遅くなってきますので、課題であると感じます。

女性は60才を越すと、子育ても終わり、高齢者の生涯学習に素直に始められている方が多いです。芦屋川カレッジというひとつの高齢者の社会教育関係団体については、女性が常に会員の半数を占めています。高齢者でも男女で生涯学習に対してかなりの温度差が出てくることも課題だと思います。

高齢者について感じたことですが、戦前的高齢者とそれ以降の高齢者は個人の人生哲学や人生観がかなり違います。戦前的高齢者は非常に協調性を持っていますが、それ以降の高齢者は、本当に個人主義が多いように思います。芦屋川カレッジを見渡しますと、芦屋市で生まれ育った方は1、2割程度で、自分の住んでいる町に対する愛情、郷土愛がなかなか沸いてこないという現実があります。郷土愛がやっと沸き始めるのが、地域での生涯学習活動に入ってからです。そういう意味で、今現在、芦屋市にある公共施設で、どれだけの人達が利用する場所があるかということ、私はもっと研究してみる必要があったと思います。4月から、公光町に男女共同参画センターと市民活動センターが出来ますが、やっと、どこにあるかわかりにくかった施設がひとつにまとまってきたように思います。

何年か前に潮芦屋に出来た交流センターについては、今のところ交通のアクセスが非常に不便なので、市民がなかなか活用していない実態があります。そういった実状を、社会教育委員の会議で課題として捉えるべきではなかったかなと思います。そういう課題を捉えられないままに過ぎてしまったことも私の反省点です。

<古藪委員>

昨年度、コミスク連絡協議会の会長の立場で、この会議に出席させていただきました。阪神南地区社会教育委員協議会の研修会で2回も発表させていただいたことが、非常に良い経験をさせていただいたと思っております。Smileねっとの活動についても、活動の発表をする中で、どのような活動であるかを改めて考えることができ良かったと思います。PTCAという学校・地域・家庭の三者が一体となって子どもを育てようということは、私がPTAをやっている時から常に言われていました。なかなかそれが現実に活動できていませんでしたが、Smileねっとは、発信源がひとつだったことがすごく良かったのだと思います。今まで、コミスクはコミスクで発信し、PTAはPTAで発信し、学校は学校で発信するというように、それぞれの発信になり、ひとつになるということはなかなか難しかったのですが、Smileねっとは発信源がひとつで、そこに地域とそれぞれの立場がどう関わっていったら良いのかということを考える、ひとつの束になりつつあります。子どもたちのために、私たちの活動ではこんな協力出来る、こっちの活動ではこんな協力出来るという風に協力し合ってすごく良い活動になっています。県からの委託事業終了から一歩進んで、自らの活動になって継続できているのは素晴らしいことだと思います。地域のみながもっと協力し、Smileねっとの運営の中に入っていくようになることは、

これからの課題であり、今積極的にお手伝いしていただいている保護者の方が、それから先の活動に入り込んでいただけるかについても課題かと思えます。私も、これからも、微力ながら発信を続け、地域の人間として活動に参加したときの感想をみんなに伝え、いろんな人を誘って、もっとSmileねっとの活動に参加していただけるようにしていくことを、自分の役目としていかないといけないと思っています。

<田中委員>

古藪委員と一緒に阪神南地区社会教育委員協議会の研修で発表させていただきましたが、発表を通じて、もう一度自分の学校や地域、自分の立場を見直すことが出来たと思います。PTAは、子どもが学校に行っている間しか関わる機会がないので、いざ子どもが卒業した時に、どのように自分が地域の中で、何かの役に立っていただけるかが、これからの自分への課題だと思えます。どれだけ取り組めるのかは自分に掛かっていると思うので、PTA協議会の中に持ち帰って、話をしていきます。

今回、ここに参加して一番よかったことは、Smileねっとの活動を参加させていただいた時に、精道小学校の図書室を見せていただいたことです。すごく素敵な図書室だったので、自分の小学校に戻って会長や校長先生にもお伝えして、校長先生が、図書室をどういう風にしたらより良くなるかを考えてくださっているのです、それがすごく大きく役に立ったという風に思います。

<上月委員>

主にSmileねっとの事になるかと思いますが、成果として、教員の意識がすごく変わってきたと感じます。ABCDの4判定で保護者の方に学校評価していただいているのですが、その中で、以前B評価だったところが、A評価に移ってきています。また、教員に取った学校評価の中の、開かれた学校になっているかという質問について、75パーセントがA評価をつけておりまして、それだけSmileねっとの活動、地域や保護者の皆様の力を実感する場面があったと、非常に感謝をしています。

特に、子どもの下校や登校についてですが、たくさんの方が力を貸して下さっているのです、お礼を申し上げたいと思っていました。どうすれば良いか、お伝えする方法がなかなか難しいと思っていたところ、Smileねっとの方で、組織立てをしていただきました。見守りをして下さっている方に聞き取り調査をしていただき、お名前等お聞きして集約していただきました。そして、Smileねっとなが中心となって、見守り情報交換会を開催して下さり、日頃のお礼を申し上げる機会を作っていただきました。その会が持たれたことによって、PTA役員さんが、これだけの方にお世話になっているということを、「ぜひ子ども達にも紹介しましょう」というアイディアを出され、見守りをして下さっている方々に全校朝会に起こしいただき、子どもたちに紹介しました。

その時に、一番嬉しいのは、みなさんのあいさつだとおっしゃっておられました。その紹介があった後の子どもたちのあいさつが地域でぐっと変わったというご意見が、開かれた学校推進委員会の中でありました。このように、ひとつひとつのことが学校を変え、学校を作っていくのだと実感いたしました。先ほど古藪委員のお話にもありましたが、PTCAといたしながらも、学校は学校という壁がどうしてもまだあり、閉鎖的になりがちですが、そこを乗り越えていくことが大切で、少しでも地域につながっていかないといけないと思っています。その為には、もっと地域の方からの意見をしっかり聴いて、学校運営に反映させていくような、そういう学校づくりがこれからは必要だと感じています。Smileねっとの活動が進むにつれて、切り分けてあったところが、リンクしていき繋がっていくということを非常に実感いたしました。

私は、この2年間は、子どもたちの学力向上、考える力を向上させるための授業研究を大きなねらいをもとに実施してきました。平成24年度は2つの大きな研究大会を開催することになり、地域の方、保護者の方のところに踏み込んでいくことが出来にくかったと反省しています。一方で、逆にどれだけお力をお借りできるかと考えました。随分協力いただきました。そうすることによって、研究発表会の為に、地域の方の力、保護者の方の力が入り、学校が行っていること、指導のねらいなどを理解していただく場にもなったと思います。これからは、もっと地域・保護者の方の御意見をいただき、学校もお願いして、遠慮をしないで、もっとお互いに意見を言いながら学校を作っていくことが大切だと思います。地域、学校を、地域みんなで作っていく時代が来ているのではないかと思います。

<万谷委員>

市民委員として、これまでの経験をもとに、社会教育の裾野の広がりが大事と思い、また期待して市民委員に応募し、そして、その活動の機会をいただき、ありがとうございました。この2年間、あっと過ぎ去り、思えば短く感じ、いい経験をさせていただきました。皆さん方のお考えもお聞きしながら、私の知らない芦屋の社会教育が少しは増えてきたと感じたところです。

元々、私は、社会教育というものは、人間の普遍の原理である平等のもと、差別のない社会を目指す、人権教育と同様に人が生活する中で、生涯の限らない課題であり、常に時代に沿った流れを吸収するものと、考えておりました。その中でも、5年前に移り住んだ芦屋に、住んでよかった思える町になればとの思いから、社会教育の発展充実に期待したところです。

この2年間で振り返ってでございますが、この2年間については、資料に上げている4点が私にとって大きいかと思っています。1点は、自分のスキルアップです。2ヵ月ごとの会議や研修会、見学などを通して、それなりの意見や議論をさせていただき、自分自身をスキルアップ出来たという思いがあります。社会教育委員として資質向上する

ことは当然だと思っておりますが、ただ、自分自身の研鑽に偏ってしまったような感じもしています。2点目は、社会教育委員の職務についてですが、社会教育法の17条に明記しておりますが、第1項第2号については、それなりの意見を述べさせていただいたと思っておりますが、第1項第1号の社会教育の計画や、3号の必要な研究調査については、この社会教育委員の会議の中でなされてなかったという2年間でした。それから、第3項の社会教育関係団体への指導助言についても、実際に社会教育関係団体と接触の機会がなかったことを残念に思っているところです。

3点目、Smileねっとについては、唯一、社会教育の事業として大きく推進してきたところだと思います。社会教育とは、学校、家庭、地域という3つの枠の中で動いているものですので、Smileねっとを通じて、ひとつの道筋と言いますか、一定の力がここで蓄えられてきて、活動の評価になっているのだと思います。

県の事業が終わってからも、引き続いて活動されているのは、大変すばらしいことだと思っております。

4点目、見えている課題との挑戦については大きな問題です。私自身も社会教育委員の会議に参加する前に、生涯学習推進基本構想を読ませていただきましたが、その中で色々な課題が明らかになっていると感じました。しかし、そういう方向性があるとしても、具体的な中身や計画がないところが、やはり、社会教育委員会の中だけでも社会教育のあり方や芦屋市の具体的な進め方、施設の充実の取り組みなど、議論されるべき内容じゃなかったのかなと思っております。議論の中で、時間をかけなければ出来ない話なので、引き続き次の方をお願いするしかありませんが、この点も心残りです。

先ほど、自分のスキルアップと申しましたが、社会教育委員自身が、行動と実践を進めていかなければいけないと思います。見学などに積極的に行って、実態を把握し、新たな視点で物事を考えていく必要があります。芦屋市の社会教育に関する現状と課題では、すでに出されている「生涯学習推進基本構想」の中でも明らかになっていますが、その具体的な対策などが示されていないことは、残念な気がいたします。

これらの課題の検討に取り組むことが、社会教育委員の使命でもあり、活動する道筋ではないだろうか、感じております。

視点を変えた考え方を入れて、その中から社会教育をどう書き出していくかが課題だと思っております。マンネリ化させず、会議や研究課題について取り組んでいかなければいけないと思っております。私も今年で任期を終えますので、これらの議論については、残られる方に引き継ぎ、より良い社会教育委員の会議にしていきたいと思っております。震災を体験した話の中で、皆さん様々な思いを持っておられます。

社会教育委員は、地域、家庭、学校のそれぞれの場面で、コーディネーター的役割、人と人をつなぐ役割を担っていると思っております。そういうひとつの教訓を大事にしながら、

引き続き青少年の健全育成や生涯学習に取り組んでまいりたいと思います。

最後に、1回の会議（2H程度）で1万数千円の仕事をしてきたかと思うと、いかがなど、恥ずかしい限りです。芦屋市も、もうすこし委員に動いてもらうようにしていかないともったいないと思います。社会教育委員は責任職だと思っておりますので、そういう意味でもっと動いていただきたらと思います。

<樋口議長>

社会教育委員と並行して公民館運営審議会を10年やってまいりまして、98年から、約15年近く社会教育に携わってまいりました。

市民参画課の管轄になりますが、市民活動センターの立ち上げにも、5年ほど携わり、集会所の活性化に寄与してまいりました。カルチャーセンターが一番競合するのは集会所です。民間カルチャーといわゆる集会所の教室をどのように差別化するのか、非常に勉強させていただきました。また、社会教育関係団体が会費をいくら徴収しているか、民間と公と社会教育関係団体とどう区別するのかは非常に難しいという議論もさせていただきました。40年前には、公民館で受講料負担を500円徴収することが、大きな問題になりまして、議論した記憶もございます。

芦屋市第2次生涯学習基本構想が策定されたのが、私が市民活動センターの立ち上げをさせていただいた同じ時期でしたので、私はそれを抛り所にして、色々な話をする時に、ひとつの考え方の中心としてお話をさせていただきました。

基本構想には、社会教育施設と併せて市長部局の施設も同じように市民が利用して、これを中心に活動して行く場だということが書かれておりますので、社会教育施設に限定せずに、市民が集う場所ということを考えれば、たくさんの施設が芦屋にはあり、それをうまく利用していただければ、もっと市民の方々が、生涯学習の機会に恵まれるのではないのかと思っております。

<樋口議長>

総括をさせていただきます。テーマについてはどうでしたか。

<万谷委員>

平成23年度は、会議が定例で進んでいく形でした。2年目になってから、テーマを決めて、見学など行動する社会教育委員として取り組もうという話が出てきました。次期の方については、社会教育委員の行動目標や2年間のスケジュール管理をきちんと抑えた上で、議論を始めなければ難しいと思います。目的を持たずに議論していても、決められた議題のみで終わってしまい、もったいないと思います。きっちりした目標をたてて計画的に会議を進めていただきたらと思います。

<樋口議長>

会議のあり方についてはどうでしたか。信岡委員は8年間経験しておりますが、少しは会議の持ち方に変化はありましたか。

<信岡委員>

この8年間で芦屋市は随分変わったと感じます。

社会教育委員というのは、時代の変化に総合したテーマを探して、時代を求めていく形が必要でしょう。

また、学校地域の連携については、普遍的に続く問題で、ここまでしたら終わりというものではありませんので、そういった問題も含めて議論していきたいと思います。

<樋口議長>

次年度の委員に引き継いでおきたいこと等ございましたらご意見をお願いします。

<信岡委員>

様々な公共施設が、指定管理者制度を導入し始め、数年実績を積み始めましたが、そういうところの検証を行うことは必要であると思います。指定管理者を指定する市の考え方とは別に、市民目線からの評価をしていくことも必要ではないでしょうか。

<樋口議長>

社会教育委員とは、社会教育法に基づいて設置された委員会で、こういう職務があります等ということ、既存の方が残れば、是非レクチャーをしていただきたいと思えます。芦屋市の場合、最初にそういったことがなかったと各委員さんからのご意見もありますので、まずこれだけは、新任になった方については、必ずそういう場を設けてレクチャーをしてください。委員の人は、自分がどういう立場でどのような役割が期待されているかわからないと、目標を定めるなど、次のステップには行きようがないと思えます。

<牧野委員>

学校の図書室など、Smileねっとの活動を実際に見学にいった初めてわかったこともあります。芦屋の社会教育関連施設を社会教育委員には、やはり知っていただきたいと思えます。市民の方がどのように利用されているかという実態も、実際に行くことによってわかると思えますので、是非してほしいと思えます。

<古藪委員>

最初に、社会教育委員とは、どういう立場でどのような役割があるか教えていただ

けたら、次の方もありがたいと思います。

<田中委員>

社会教育委員の職務について自覚していると、それに対する姿勢も変わり、もう少し積極的になれるのではないかと思います。

<西本社会教育部長>

社会教育委員の会議は法に基づいて設置されていて、権限もありますが、その権限が十分に活用されていないという課題があると感じておりました。ただ、社会教育自体、守備範囲が非常に広いものなので、それぞれの組織に、協議会や審議会を設置しているという根本的なシステムの違いがあります。各委員さんに色々貴重なご意見をいただきまして、より会議を有効に活用できるために、それぞれの組織の中にどのように社会教育委員の会議の方向性を取り入れていくかが課題になると思います。

今まで社会教育にご尽力いただき、様々な機会を通して知識もより豊かでいらっしやいますので、今後とも、どうぞ忌憚のないご意見をおよせいただき、ご指導ご鞭撻を引き続きお願いしたいと思っております。

<牧野副議長>

本当にお世話になりました。

<事務局：長岡>

社会教育委員の来年度の委嘱につきましては、また、各団体に推薦を依頼させていただきたく思っております。

どうぞ、宜しく願いいたします。

閉会